

第2次

磐田市文化芸術振興計画



平成29年9月

磐田市

第2次磐田市文化芸術振興計画

～ 感動と育成の文化芸術のまち ～

平成29年9月

磐 田 市

はじめに

磐田市長

渡部 修



私たちのまち磐田市は、奈良時代には、遠江国分寺と遠江国府が置かれ、江戸時代には、東海道五十三次見付宿として繁栄するなど、東西交通の要所として発展してきた歴史と文化があふれるまちです。今を生きる私たちは、先人たちから受け継いだ文化を継承しつつ、新しい文化芸術を創造し、発展させていかなければなりません。

本市では、平成19年9月に策定した『感動と育成の文化芸術のまち』を目指した『磐田市文化芸術振興計画』に基づき、各種文化施策を実施してまいりましたが、地方自治体を取り巻く環境は大きく変化し、また、人々の価値観が多様化する中で、これまでの成果と課題、市民ニーズを踏まえ、このたび『第2次磐田市文化芸術振興計画』を策定しました。

文化芸術はひとづくりの基礎であり、次世代の担い手に継承することにより、文化芸術に厚みと長さが生まれます。本計画の理念を継承する事が、本市の文化芸術の発展に寄与するものと期待しております。

市民一人ひとりが心豊かに、いきいきと暮らし、活力ある地域社会を形成するためには、文化芸術は欠かすことのできないものです。文化芸術を通し自発的に市民一人ひとりが豊かな心を育み、将来にわたり、暮らしやすく、住んでいることに誇りを感じるまちとなるよう、感動と育成の文化芸術のまちづくりを推進してまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、熱心なご協議と貴重なご提言をいただきました磐田市民文化会館等運営委員会の委員の皆様をはじめ、多くの方々から心からお礼申し上げます。

平成29年9月

目 次

第1章 計画の見直しにあたって

- 1 計画見直しの背景・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 2 計画の位置づけ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- 3 計画期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 4 この計画における文化、文化芸術・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- 5 文化芸術振興における市の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

第2章 取り組みと実績

- 1 「感動する心を育み継承する」取り組みと実績・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 2 「感動のひとときをつくる」取り組みと実績・・・・・・・・・・・・・・ 4
- 3 「感動の創造を支援する」取り組みと実績・・・・・・・・・・・・・・ 5
- 4 「感動をまちに広げる」取り組みと実績・・・・・・・・・・・・・・ 5

第3章 文化芸術の推移と現状

- 1 磐田市の推移と概況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- 2 文化芸術に関する市民意識の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- 3 文化芸術活動と文化芸術資源・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
- 4 磐田市の文化芸術の現状・特色・課題・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

第4章 基本理念

- 1 文化芸術の重要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- 2 磐田市の目指す方向性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19

第5章 取り組み

- 1 次代の文化芸術を担う青少年等の育成を図る「感動する心を育み継承する」・・・・ 22
- 2 優れた文化芸術を創造・鑑賞・体験する機会を充実する「感動のひとときをともにつくる」・・ 24
- 3 地域の文化芸術活動をしやすい環境をつくる「感動の創造を支援する」・・・・ 26
- 4 文化芸術をまちなかで活かす「感動をまちに広げる」・・・・・・・・・・・・ 28

第6章 運営体制

- 1 文化芸術施設の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 30
- 2 文化芸術行政の運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31

資料編

- 1 検討過程・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

第1章 計画の見直しにあたって

1 計画見直しの背景

平成13年12月に文化芸術振興基本法が施行され、地方自治体は、法の基本理念を踏まえ、その地域の特性に応じた施策を策定し、実施することが責務となりました。

平成17年4月、5市町村の合併により現磐田市が誕生し、平成19年度から平成28年度を計画期間とする第1次磐田市総合計画が策定されました。

これを受け、本市では平成20年度から平成29年度の10年間を計画期間とする第1次磐田市文化芸術振興計画を策定し、磐田市及び磐田文化振興会を中心とし文化振興の各事業を展開してきました。

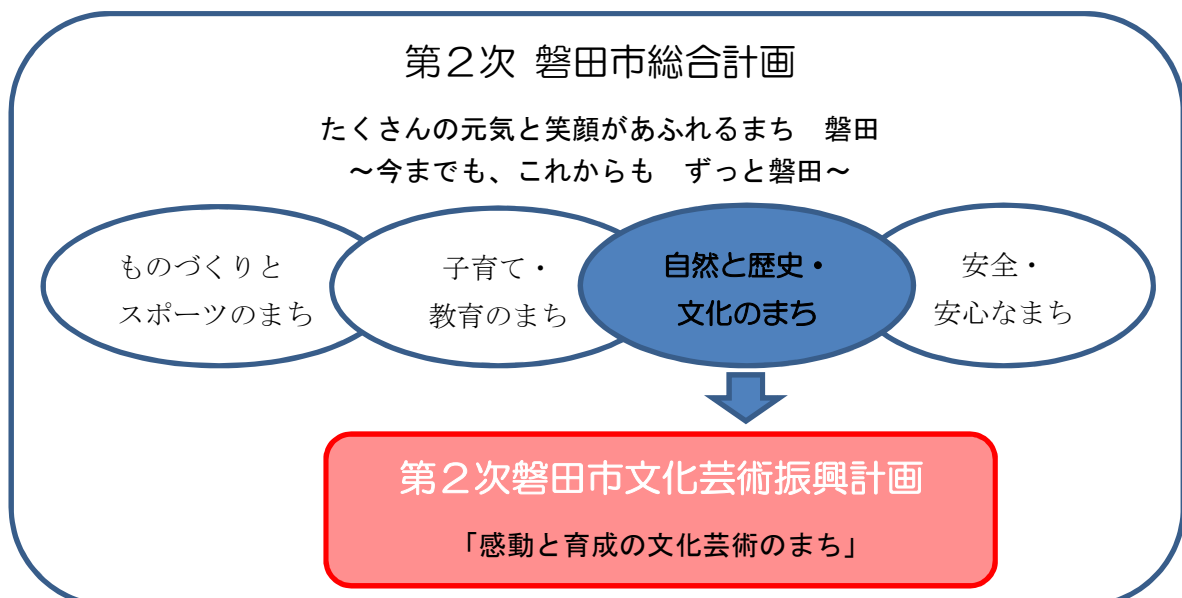
このたび、合併後12年が経ち、平成29年度より第2次磐田市総合計画が策定され、「たくさんの元気と笑顔があふれるまち 磐田 ～今までも、これからも ずっと磐田～」を将来像に設定し、取り組みを始めています。また、平成29年6月に文化芸術振興基本法が文化芸術基本法に改正され、各関連分野における施策が新たに取込まれました。

磐田市文化芸術振興計画も策定から10年が経過し、本市を取り巻く環境も変化する中で、市民のニーズに合わせた施策を展開することが求められています。

このような背景及び第1次磐田市文化芸術振興計画で取り組んできた様々な施策を踏まえながら、第2次磐田市総合計画と整合を取り、今後10年間の市としての文化芸術行政のあり方を示し、それを実現するための施策や事業を示す第2次磐田市文化芸術振興計画を策定しました。

2 計画の位置づけ

この計画は、第2次磐田市総合計画を上位計画とし本市の既存の他計画、文化芸術基本法、静岡県文化振興指針など、国や県等の法や計画との整合性に配慮しています。



3 計画期間

本計画は平成30年度から平成39年度までの10年間を計画期間とし、施策については、計画の進捗や社会情勢の変化を踏まえ、5年程度で見直しを行います。

また、新しい文化会館の完成後に、文化芸術行政のあり方を再度検討し、本計画の修正を含めて検討します。

4 この計画における文化、文化芸術

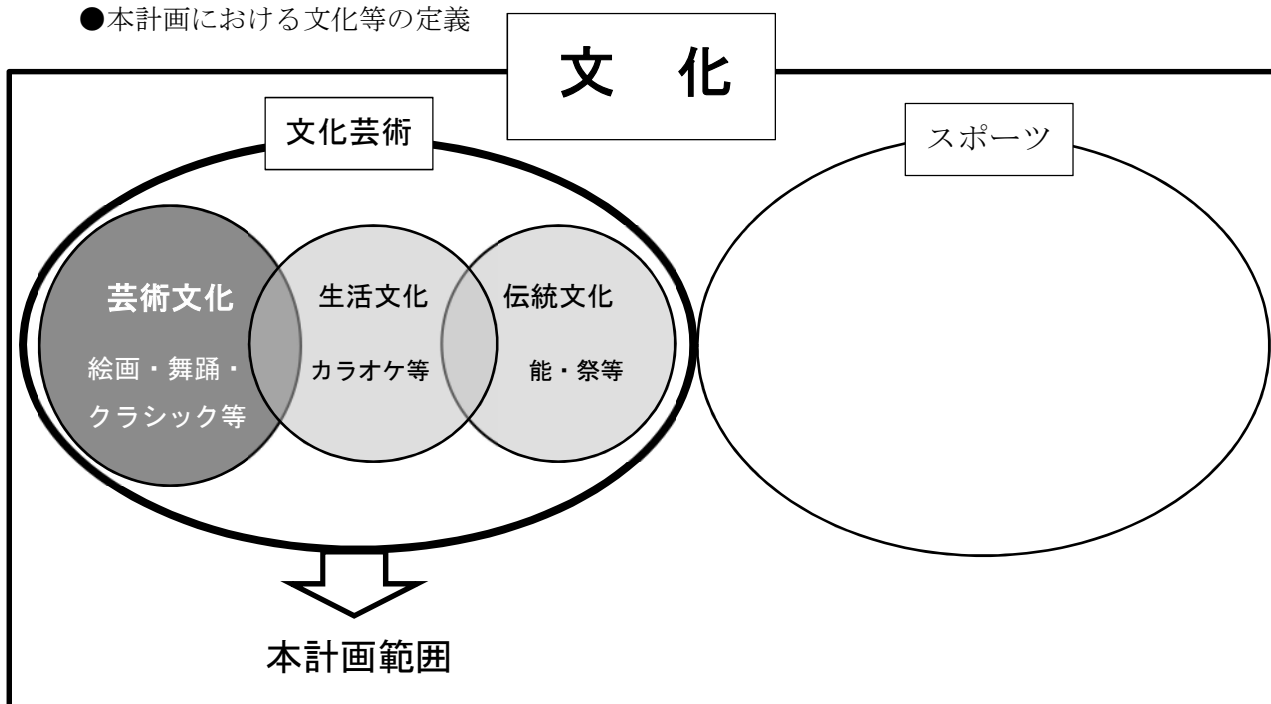
文化という言葉は、芸術文化に限定しているときもあれば、人が作り出してきたものすべてを指す場合もあり、様々な意味で使われています。

文化は、市民一人ひとりが担い、形づくるもので、行政が一方向的に文化、文化芸術という言葉で定義すべきではないとの意見もありますが、計画を策定するためには、文化、文化芸術、芸術文化の範囲を定義する必要があります。

そこで、この計画では、芸術文化に主眼を置き、生活文化、伝統文化を含めた文化芸術を計画の範囲とします。

本市には、人が体を直接動かして「生」で、人々に感動を与える文化資源として、“文化芸術”と“スポーツ”の2つが特色で、それを伸ばしていこうとする市民活動もみられます。このような状況を踏まえ、“文化芸術”と“スポーツ”が磐田文化の両輪として地域に根づき、盛んになっていくことを本市の文化振興の目指す将来像として設定します。

●本計画における文化等の定義



5 文化芸術振興における市の役割

継承する、体験する、創る、広げるなど、文化芸術の主役は市民です。文化芸術の振興に向けて市は次の3つの役割を担い、市民と協働で、市民の文化芸術活動を支える環境づくりに取り組めます。

－ 市の主な役割－

- だれもが文化芸術をともに創造し、享受することができる環境をつくる
- 多くの人の協力・連携を促し、自発的に文化活動が広がるよう支援する
- 国や県と連携して、芸術創造環境の向上を図る

第2章 取り組みと実績

本市では、この10年間、第1次磐田市文化芸術振興計画に沿い方針ごとの施策や事業を展開してきました。このたび、第2次磐田市文化芸術振興計画を策定するにあたり、10年間の取り組みと実績について振り返り、4つの方針の実績を示すことで、本市の文化芸術活動の推移を検証します。

1 「感動する心を育み継承する」取り組みと実績

子ども向けワークショップでは、参加型事業の「ダンスエボリューション」を平成25年から開催するなど、新たな事業を展開しています。ファミリー向けコンサートや高校演劇クリニック等、10年間継続して実施している事業も多く見られます。楽器指導者派遣事業においては、市からの派遣以外に、学校主体で指導者に委託するなど自主的な取り組みも広がっています。

1 「感動する心を育み継承する」 (事業一部抜粋)

年度	平成20年度	平成24年度	平成28年度
施策	子ども向け公演・ワークショップ・講座		
内容	ファミリー向けコンサート等の開催(4回)	ファミリー向けコンサート等の開催(5回)	ファミリー向けコンサート等の開催(3回) ダンスエボリューションの開催
施策	青少年の創造活動の支援		
内容	磐田こどもミュージカル育成	磐田こどもミュージカル育成	磐田こどもミュージカル育成
施策	音楽・演劇等の指導者・芸術家等の派遣		
内容	高校演劇クリニック(6回) 楽器指導者派遣(中学10、小学3)	高校演劇クリニック(4回) 楽器指導者派遣(中学10、小学1)	高校演劇クリニック(4回) 楽器指導者派遣(中学10、小学2)
施策	学校等での授業や部活動における体験・学習・活動機会の提供		
内容	市内3バンドへの支援	市内3バンドへの支援	市内3バンドへの支援

※太字は、参加型事業です。

2 「感動のひとときをつくる」取り組みと実績

磐田能や磐田寄席を継続的に開催し、伝統文化を鑑賞する機会を提供しています。香りの博物館及び新造形創造館では、体験講座を開催するなど、鑑賞・展示事業だけでなく文化芸術を体験できる機会も設けています。

2 「感動のひとときをつくる」 (事業一部抜粋)

年度	平成20年度	平成24年度	平成28年度
施策	鑑賞事業		
内容	磐田能(1回) 磐田寄席(1回)	磐田能(1回) 磐田寄席(1回)	磐田能(1回) 磐田寄席(1回)
施策	展示事業		
内容	香りの博物館(利用者27,242人) 新造形創造館(利用者26,972人)	香りの博物館(利用者14,973人) 新造形創造館(利用者22,597人)	香りの博物館(利用者30,092人) 新造形創造館(利用者27,409人)
施策	芸術鑑賞・体験講座		
内容	香りの博物館 体験講座 新造形創造館 体験講座	香りの博物館 体験講座 新造形創造館 体験講座 ホールでピアノ	香りの博物館 体験講座 新造形創造館 体験講座 ホールでピアノ

3 「感動の創造を支援する」取り組みと実績

「いわた de 音楽フェスタ」や「ダンスエボリューション」など、新たな事業として市民参加型のイベントが増えています。当初計画では、国民文化祭等の開催があり、全国的なイベントも視野に取り組んでいましたが、その後は、大きなイベントへの参加はなく、市民主体、市民参加型の文化芸術活動の充実へ、事業が移行しています。

年度	平成20年度	平成24年度	平成28年度
施策	市民の連携の促進		
内容	文芸磐田発行(34号)	文芸磐田発行(38号)	文芸磐田発行(42号)
	自由演奏会	自由演奏会	自由演奏会
			いわたde音楽フェスタの開催 ダンスエボリューションの開催
施策	国民文化祭など全国的なイベントへの参加		
内容	ブレ大会の開催(H21:国民文化祭)		
施策	公益文化芸術活動の促進		
内容	ふるさと文化大使2名を委嘱		
	ホールガイドの発行	ホールガイドの発行	ホールガイドの発行

3 「感動の創造を支援する」 (事業一部抜粋)

4 「感動をまちに広げる」取り組みと実績

文化芸術施設の中だけでなく、様々な分野や施設と連携し文化芸術を活用するために施策を打ち出しましたが、現時点では、分野ごとに文化の活用はしているものの、積極的に連携をとる段階には至っていません。一方で、磐田市内の歴史的建造物等での公演を企画した「いわた音楽まちめぐり」が平成27年度から開催されるなど、まちなかでの文化活動の推進や、観光との連携が見受けられます。

※太字は、参加型事業です。

4 「感動をまちに広げる」 (事業一部抜粋)

年度	平成20年度	平成24年度	平成28年度
施策	文化芸術とスポーツの連携		
内容			
施策	伝統文化の振興		
内容	磐田能等(3回)	磐田能等(2回)	磐田能等(2回)
施策	文化芸術を介した相互理解による多文化共生の推進		
内容			
施策	保健・医療・福祉の視点からの文化芸術の活用		
内容			
施策	美しいまちなみの推進		
内容			いわた音楽まちめぐり
施策	中心市街地活性化、観光との連携		
内容	香りの博物館 企画展	香りの博物館 企画展	香りの博物館 企画展
	新造形創造館 企画展等	新造形創造館 企画展等	新造形創造館 企画展等
			いわた音楽まちめぐり

※太字は、参加型事業です。

10年間の取り組みの推移

- ・ 市民主体、市民参加型イベントが増加傾向にある。
- ・ 10年間継続して実施している事業がある一方で、新たな事業も展開しています。
- ・ 様々な分野と連携した文化芸術の活用は、今後の課題として考えていく必要がある。

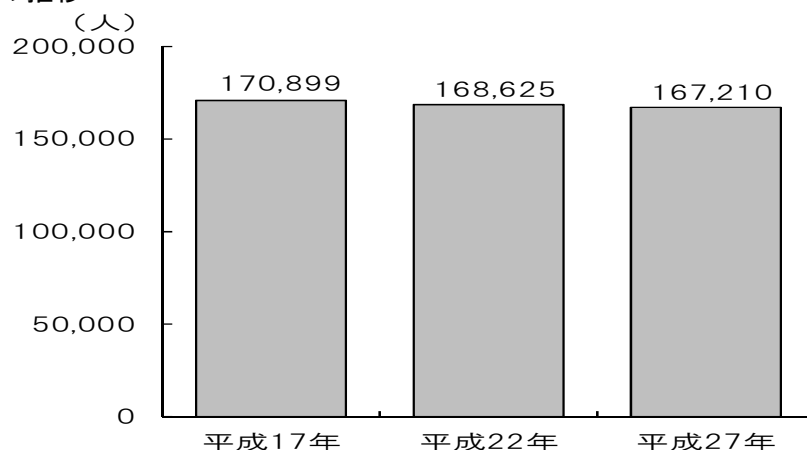
第3章 文化芸術の推移と現状

1 磐田市の推移と概況

本市の人口は、平成27年10月1日時点では167,210人で、ここ10年でなだらかな減少傾向がみられます。一般世帯数は、平成27年には61,263世帯で、1世帯当たりの人数は2.69人となっています。

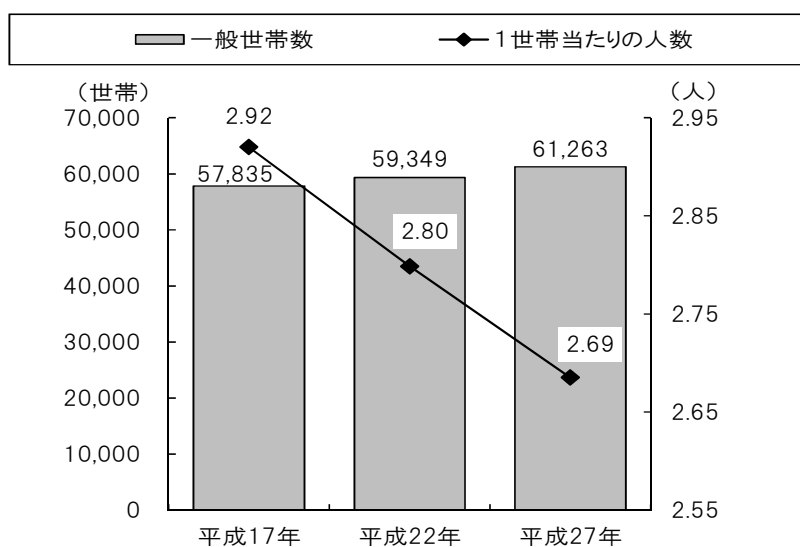
年齢別人口をみると、65～69歳の人口が最も多くなっています。在住外国人は、平成28年3月末時点で6,169人となっており、ブラジル国籍が3,658人で最も多くなっていますが、総数は10年前の9,698人より3,500人ほど減少しています。

(1)人口の推移



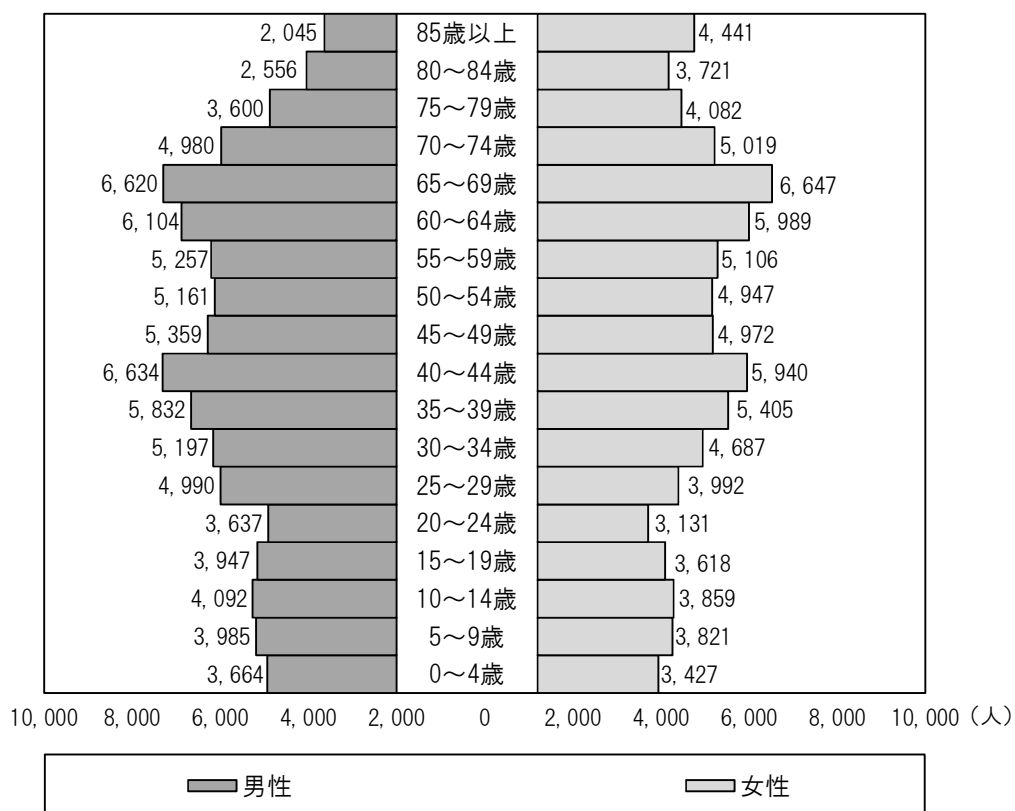
出典：総務省「国勢調査」(平成27年10月1日時点)

(2)1世帯当たりの人員数の推移



出典：総務省「国勢調査」(平成27年10月1日時点)

(3) 年齢別人口



出典：総務省「国勢調査」（平成27年10月1日時点）

(4) 国籍別在住外国人

総数 (人)	ブラジル	中国	フィリピン	ペルー	インドネシア	韓国・朝鮮	ベトナム	その他
6,169	3,658	531	966	167	269	118	164	296

出典：住民基本台帳（平成28年3月末時点）

2 文化芸術に関する市民意識の推移

本節では、平成28年11月に実施した「市民アンケート」および「文化団体アンケート」の調査結果の中から重要な指標について掲載し、当初計画の調査結果と比較し、分析します。

		平成28年度	平成18年度
調査項目	市民	鑑賞・活動状況、磐田市の文化芸術行政など	
	団体	団体の概要、活動内容、磐田市の文化芸術行政など	
調査数	市民	2,000人	2,000人
	団体	289団体	400団体
回収数	市民	590人	680人
	団体	203団体	249団体
有効回収率	市民	29.5%	34.0%
	団体	70.2%	62.3%

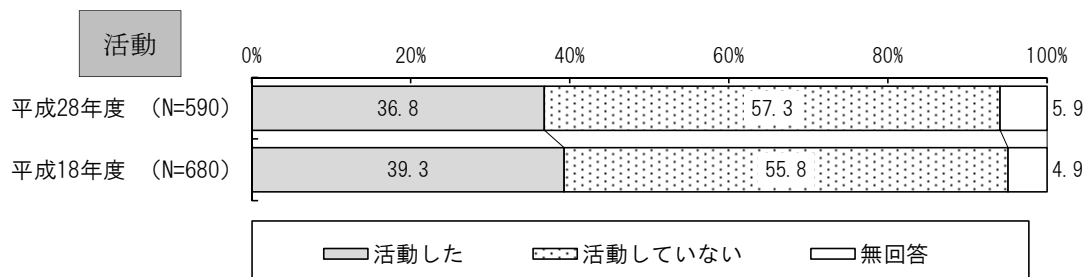
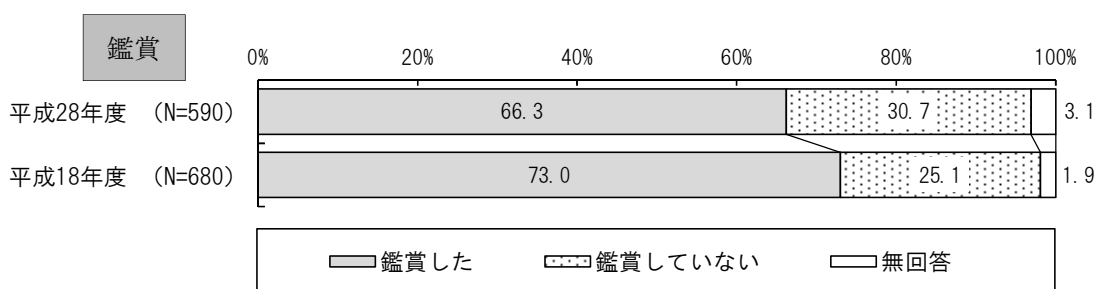
(1) 鑑賞や活動などの状況(直近1年間)

市民アンケートによると、文化芸術をホールや美術館などで直接鑑賞している人は66.3%、活動している人は36.8%です。

直接鑑賞の分野としては、「映画」「音楽」「美術」が上位を占めています。

創作など活動分野としては、「写真・映像」「カラオケ」「生活文化」が上位を占めています。

順位変動はあるものの、上位3項目は前回と変化はありません。



鑑賞・活動分野の状況（直近1年間）

年度	直接鑑賞分野		活動分野	
	平成 28 年度	平成 18 年度	平成 28 年度	平成 18 年度
第1位	映画(38.0%)	映画(37.0%)	写真・映像(12.9%)	カラオケ(14.9%)
第2位	音楽(33.2%)	音楽(36.1%)	カラオケ(11.4%)	写真・映像(11.9%)
第3位	美術(31.9%)	美術(32.8%)	生活文化(9.5%)	生活文化(8.5%)

注：生活文化とは、生け花、茶道、書道等のことを指す

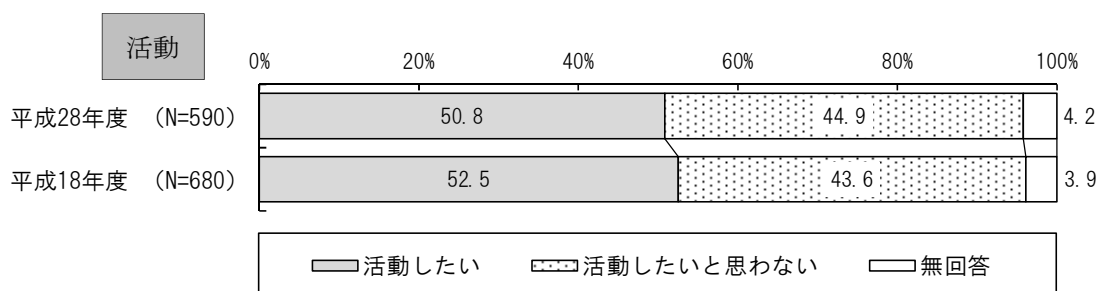
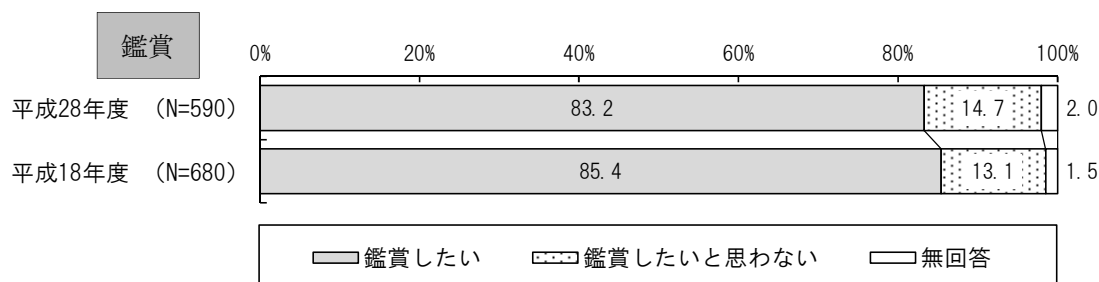
(2) 今後の意向

今以上に鑑賞をしたいと考えている人は83.2%、活動したいと考えている人は50.8%です。

直接鑑賞を希望している分野としては、「音楽」「映画」「演劇・演芸」が上位を占めています。

活動分野としては、「音楽」「美術」「写真・映像」が上位を占めています。

直接鑑賞分野の上位3項目に変化はありませんが、活動分野は、「写真・映像」が新たに加わっています。

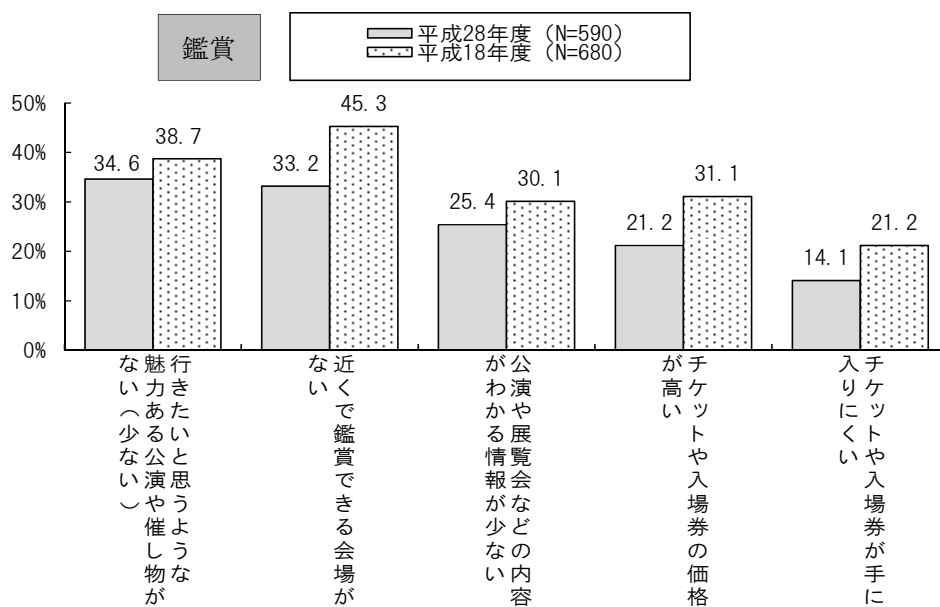


鑑賞・活動分野の状況（今後の意向）

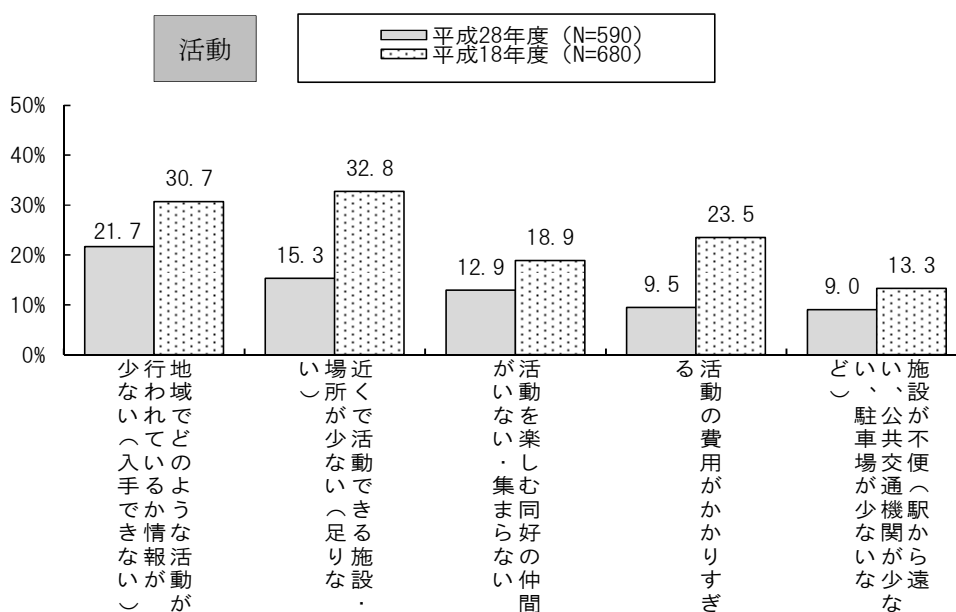
年度	直接鑑賞分野		活動分野	
	平成 28 年度	平成 18 年度	平成 28 年度	平成 18 年度
第1位	音楽(49.3%)	音楽(51.9%)	音楽(16.6%)	音楽(19.9%)
第2位	映画(41.4%)	映画(49.9%)	美術(16.6%)	美術(16.3%)
第3位	演劇・演芸(37.3%)	演劇・演芸(36.4%)	写真・映像(16.4%)	生活文化(16.0%)

(3)課題

直接鑑賞の課題として、「魅力ある公演や催し物がない」が最も多く、「近くで鑑賞できる会場がない」「公演や展覧会などの内容がわかる情報が少ない」と続いています。課題の割合は減少しています。

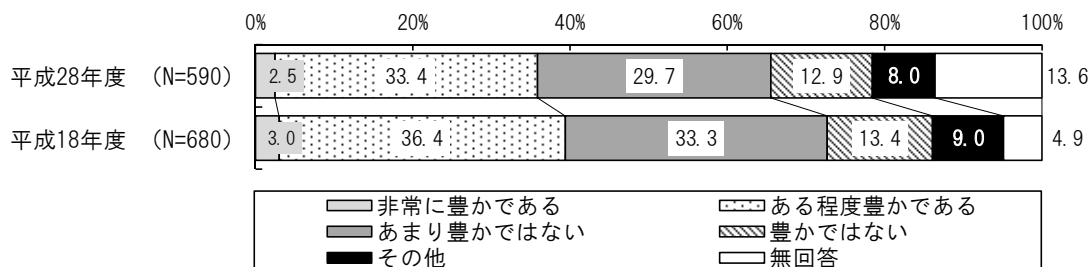


活動分野の課題としては、「地域の活動情報が少ない」が最も多く、「近くで活動できる施設が少ない」「活動を楽しむ同好の仲間がいない」と続いています。課題の割合は減少しています。



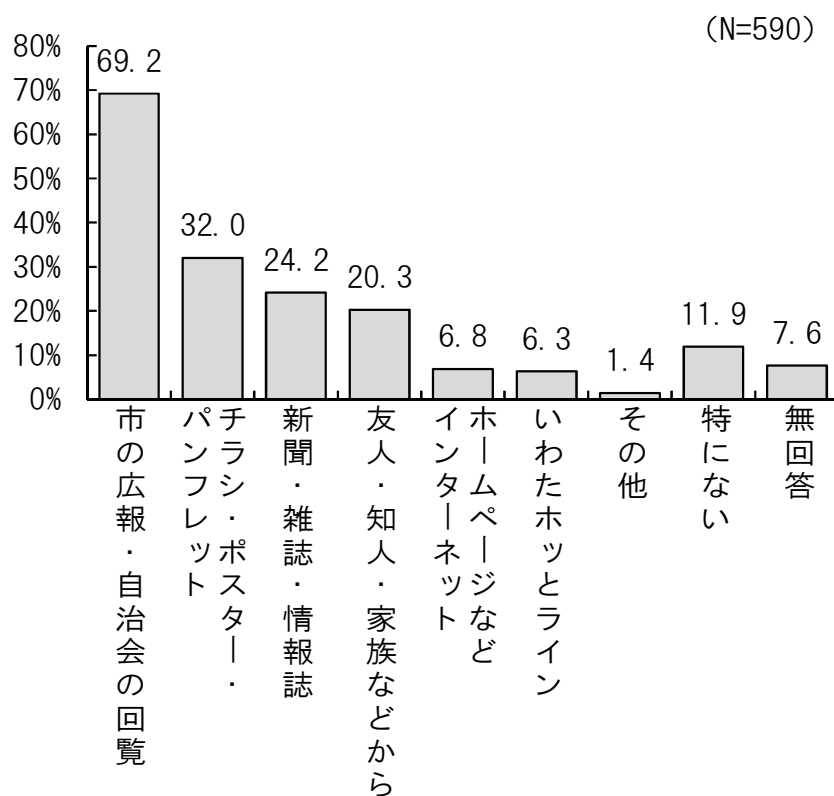
(4) 磐田市の文化芸術の現状

磐田市の文化芸術について、「ある程度豊かである」が最も多く 33.4%となっています。前回との比較でも、同様の傾向がみられます。



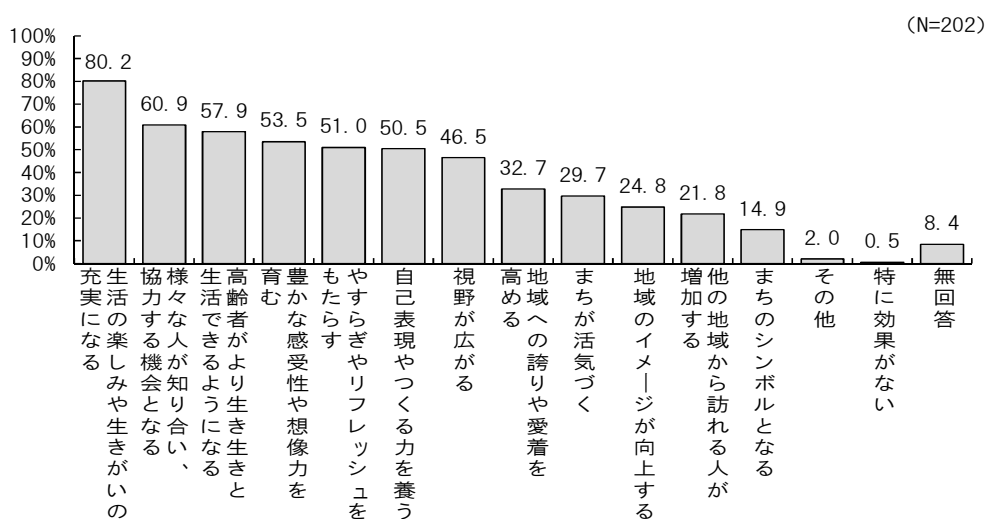
(5) 文化芸術に関する情報

磐田市内の文化芸術に関して、「市の広報・自治会の回覧」から情報を得ている人が 69.2%と最も多く、「チラシ・ポスター・パンフレット」が 32.0%、「新聞・雑誌・情報誌」が 24.2%などとなっています。情報の媒体としては、インターネットよりも紙媒体を主な情報源としている人が多いことが分かります。



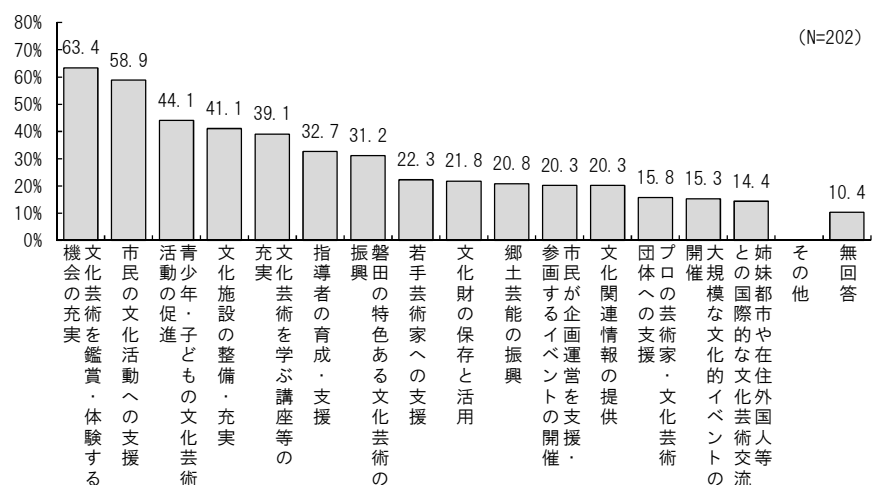
(6)文化芸術の市民や地域への貢献

「生活の楽しみや生きがいの充実になる」と回答する人が最も多く、「高齢者がより生き生きと生活できるようになる」「豊かな感受性や想像力を育む」「やすらぎやリフレッシュをもたらす」など、市民ひとりひとりの心を豊かにするために、生涯学習の一環として文化芸術は欠かすことのできないものであることが分かります。また、「様々な人が知り合い、協力する機会となる」など地域への貢献度も高いといえます。



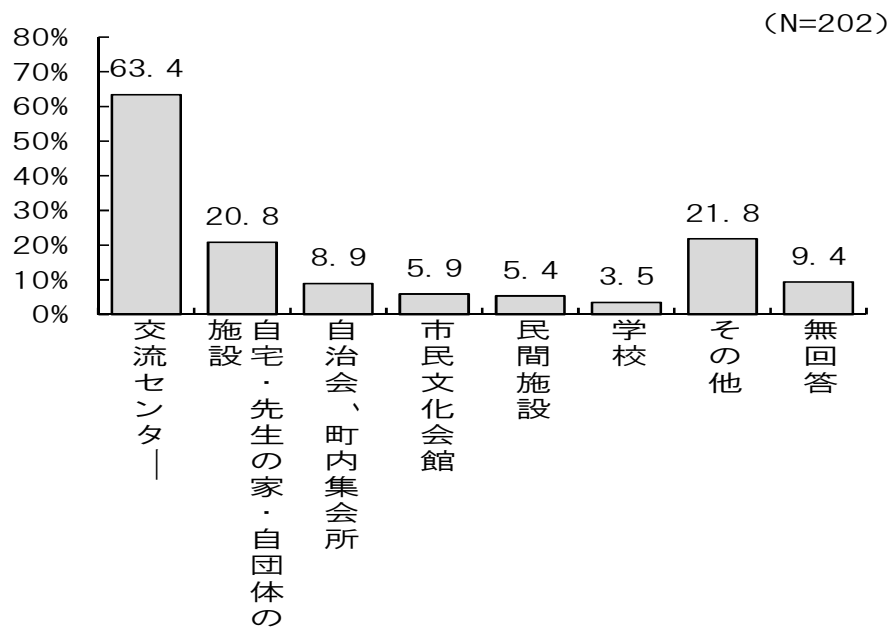
(7)重点的に実施すべきこと

「文化芸術を鑑賞・体験する機会の充実」「市民の文化活動への支援」「青少年・子どもの文化芸術活動の促進」「文化施設の整備・充実」などを実施すべきと考える人が多くいます。



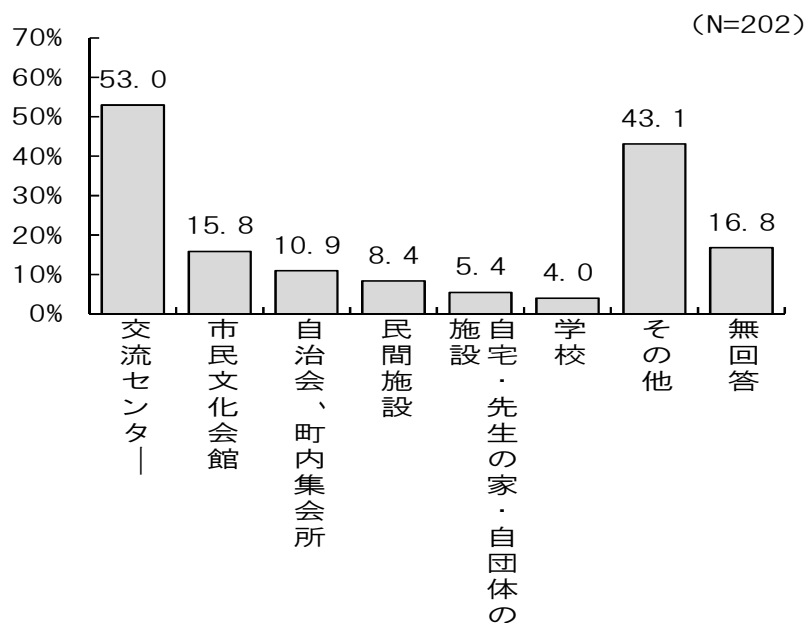
(8)文化団体の活動拠点

文化団体が活動をする場所について、「交流センター」と回答する団体が63.4%と最も多く、次いで「自宅・先生の家・自団体の施設」が20.8%、「自治会、町内集会所」が8.9%となっています。



(9)文化団体の発表場所

文化団体の発表・展示場所についても、「交流センター」と回答する団体が53.0%と最も多く、「市民文化会館」15.8%、「自治会、町内集会所」10.9%と続いています。



3 文化芸術活動と文化芸術資源

(1)文化芸術活動

市内では、90 団体、1,218 名が磐田市文化協会に加盟しています。また、232 団体が学びの友に加入しています。

文化団体数（※ 賛助会員は除く）

部門	団体数	人数	部門	団体数	人数
書の部	4	89	洋舞連盟	10	179
絵画連盟	7	83	箏・三味線・尺八の部	10	179
写真連盟	2	52	詩吟・詩舞の部	10	179
工芸連盟	6	32	日舞の部	4	21
手芸の部	1	11	民踊・民舞の部	3	37
短歌の部	4	35	銭太鼓の部	4	21
俳句の部	4	38	演劇の部	3	37
いけばなの部	8	46	カラオケの部	1	1
園芸の部	1	18	郷土芸能の部	1	23
合唱の部	1	18	郷土研究の部	1	3
器楽の部	5	116	部門計(21)	90	1,218

平成 29 年 5 月 28 日時点

学びの友加入団体数

ジャンル	団体数	ジャンル	団体数
教育	19	保健・福祉	3
音楽	36	家庭生活	5
舞踊	10	地域活動	4
文学	12	スポーツ	91
芸術	23		
趣味・レクリエーション	29	ジャンル計(10)	232

平成 29 年 5 月 28 日時点

注：「学びの友」とは、交流センターをはじめとする市の公共施設等を使用し、自主的に活動しているグループ・サークルを紹介する冊子

(2)文化芸術資源

公立の文化芸術施設について、ホール、展示施設、博物館、能舞台など、幅広い分野にわたる施設が立地しています。

公民館から交流センターへ名称が変わり、新たに整備が行われるなど、地域の文化活動の場としても交流センターが重要視されています。

市内文化芸術施設

種別	名称	施設概要
ホール	磐田市民文化会館	座席数1,500席
	竜洋なぎの木会館 いさだホール	座席数869席
	竜洋なぎの木会館 小ホール	座席数132席
	福田中央交流センター ホール	座席数800席
	アミューズ豊田 ゆやホール	座席数326席
能舞台	磐田市熊野伝統芸能館	能舞台・和室
展示施設	磐田市文化振興センター	展示設備(1Fロビー・2Fロビー・大会議室)
博物館	磐田市香りの博物館	展示室・体験コーナー
人材育成・体験施設	磐田市新造形創造館	講座室・体験コーナー・工房
資料館	磐田市池田の渡し歴史風景館	展示室
展示施設	豊田支所2F ギャラリー長藤	展示室
	中央図書館	展示室
	豊田図書館	展示室

平成 29 年 5 月 28 日時点

市内交流センター

名称		
岩田交流センター	長野交流センター	井通交流センター
大藤交流センター	見付交流センター	青城交流センター
向笠交流センター	中泉交流センター	豊田東交流センター
田原交流センター	福田中央交流センター	豊岡東交流センター
御厨交流センター	福田南交流センター	ふれあい交流センター
南御厨交流センター	竜洋交流センター	豊岡中央交流センター
西貝交流センター	富岡交流センター	豊浜交流センター
南交流センター	池田交流センター	計 23

平成 29 年 5 月 28 日時点

4 磐田市の文化芸術の現状・特色・課題

これまでの取り組みと実績、統計調査、市民アンケート、文化団体アンケートなどから、本市の文化芸術の特長と課題は次のとおりです。

(1) 市民

多くの市民はホール・映画館などで直接鑑賞したり、メディアを利用して鑑賞しています。男性より女性の方が鑑賞の割合が多く、若い世代の方が鑑賞している割合が多くなっています。鑑賞という観点からみれば文化芸術は市民に身近なものであるといえます。

活動・制作の分野では、写真・映像が前回より割合が伸び、最も多くなっています。特に20代から40代の割合が多く、スマートフォン等の普及や、手軽にSNS等へ投稿できる環境が整備されたことによる結果であると思われます。

文化活動の意向については、活動したいと思っている人が5割を超え、若い年代ほどその意向が高くなっています。近年、参加型イベント等が増加しており、それを裏付ける結果であると言えます。

課題については、鑑賞分野・活動分野ともに前回より全ての項目で減少傾向にあり、特に「近くで鑑賞・活動できる場所が不足している」と感じている人の割合が大幅に減少しています。これは、交流センターの整備等により、近くで鑑賞・活動できる場所の確保ができつつある結果であると思われます。年代別で活動における課題をみると、「地域でどのような活動が行われているか情報が少ない」がどの年代でも多くなっています。

文化団体については、練習場所、発表場所ともに交流センターが群を抜いて多く、文化活動の中心は交流センターであるといえます。

活動目的としては、「メンバーの楽しみ」、「親睦」の割合が多く、会員数が少ない団体にその傾向が強く、会員数が多い団体については、「子どもの教育・次世代育成」の項目が増えています。団体の活動目的は文化芸術の継承・発展と生涯学習の一環としての文化活動と二極化しているといえます。

文化団体の課題としては、会員数の多少に関わらず、メンバーの高齢化やメンバー確保が課題となっています。これは、人々の価値観が多様化し、情報化社会となった現在においては、団体に所属しなくても活動できることに起因していると思われます。

(2) 行政

本市の文化芸術の現状は「ある程度豊かである」の項目が最も多く、文化芸術の課題についても、前回より全ての項目で減少傾向にあることから、この10年間、第1次磐田市文化芸術振興計画に沿い施策を実施してきた結果であると思います。文化活動の拠点も交流センターを中心として行われています。また、参加型のイベントが増加しており、今後、市民が自主的に企画運営するイベントも展開されることが期待できます。

市民の中には文化情報の発信が少ないと感じている人もおり、情報発信が今後の行政の課題と思われます。また、年代によって文化芸術活動の課題も異なり、ターゲットを絞った施策を展開させることも重要となってくると考えられます。

第4章 基本理念

1 文化芸術の重要性

美しい作品に感動すると、心が満たされて明日への元気が沸き、繊細な感性が養われます。心温まる作品に涙を流し、ひとに優しくしようと思います。見たこともない・考えたこともない作品に驚き、生活や職場での新たなヒントを見出すときもあります。身近に文化芸術を感じるにより、充実した生活を送ることができます。このようなことをきっかけに、多くの文化芸術の鑑賞や体験をして、知見を広めたり、心を耕していく意欲が生まれてきます。また、一生懸命に練習して満足いく作品ができたり、自分の可能性に挑戦することができます。さらに自分を磨き、創造した作品を発信することもできます。

仲間と感動したことを語り合い、みんなで協力して夢の実現に向け一歩踏み出す人もいます。作品を次代の担い手に継承することにより、文化に厚みと長さが生まれます。古今東西、そのように文化は発達し、受け継がれてきました。多くの作品に出会い、様々な考え方を理解し尊重することは、世界平和の基盤であるといっても過言ではありません。

文化芸術は、ひとづくりの基礎であり、ともに手を取り合ってまちを育てていくことにつながります。このようにして育み、継承されていく文化芸術は、地域の特長を生み出し、地域の誇りとなるとともに、感動をまちに広げ、感動のひとときを生み出します。この繋がりが、優しさ・感性・創造性豊かなひとが育つ土壌となり、自発的に、ひとづくりとまちづくりの好循環が広がっていきます。

このように、文化芸術は、多くの恵みをもたらす社会の財産です。文化芸術を創造し、享受できる環境の中で生きる喜びを見出すことが重要です。

2 磐田市の目指す方向性

感動と育成の文化芸術のまち

すべての出発点は、優れた文化芸術に出会い、感動することです。

思いを込めてつくられた文化芸術を体験し、エネルギーを実感して、感動することは、人が生きるための心の糧です。

本市では、特色ある文化芸術が創造され継承されてきました。その文化資源を活かしながら、文化を創造し、感動を実感するとともに、継承・発達する土壌を育てていきます。

本市では、このように「感動」と「育成」を文化芸術行政の基軸に置き、様々な文化芸術活動を1つ1つ積み重ね、次世代の文化の担い手を育み、創造・鑑賞・体験する機会をつくり、文化芸術活動を支援し、文化芸術をまちに広げていきます。

そして、自発的な文化芸術活動をとおり、市民一人ひとりが豊かな心を育むことで、暮らしやすく、心躍るまちとなり、住んでいることに誇りを感じる、「感動と育成の文化芸術のまち」を目指します。



[写真]文化芸術に触れる機会の提供

第5章 取り組み

当初計画では、本市の特徴と課題を踏まえて、基本理念を実現するために、4つの方針に基づき施策を掲げ、事業例を挙げました。

平成24年度の間見直し、平成28年度のアンケート結果より、当初計画を継承していくことが確認されましたので、4つの方針を軸に、各方針では市民ニーズにあった施策を掲げ、本市の文化芸術活動を牽引していく事業例を挙げています。

感動と育成の文化芸術のまち

1. 次代の文化芸術を担う青少年等の育成を図る「感動する心を育み継承する」

2. 優れた文化芸術を創造・鑑賞・体験する機会を充実する「感動のひとときをともに作る」

3. 地域の文化芸術活動をしやすい環境をつくる「感動の創造を支援する」

4. 文化芸術をまちなかで活かす「感動をまちに広げる」



[写真]クラシックコンサート



[写真]イベント開催時の市民文化会館

1 次代の文化芸術を担う青少年等の育成を図る「感動する心を育み継承する」

青少年が、優れた文化芸術に触れ、文化芸術活動ができる環境をつくり、次代の磐田の文化芸術を担う子どもが心豊かに育ち、創造力を養うことのできる機会を提供します。

施策

○ 子ども向け公演・ワークショップ・講座

子どもが、優れた文化芸術に触れることができるように、子どもや親子を対象とした公演等を行います。また、芸術家と直接話したり実際に演奏・演技等を体験できるワークショップを開催し、ともに作品を作り上げる参加型の企画を実施するなど、子どもの関心や理解を高める工夫を図ります。

○ 青少年の創造活動の支援

青少年が、演奏や演技をしたり、作品を創作する活動等を支援するために、芸術家や専門家から指導を受ける機会を設けます。一緒に作品を創造・発信し、本市の青少年の文化芸術活動を支援します。

○ 音楽・演劇等の指導者・芸術家等の派遣

青少年の文化芸術の創作活動に大きな役割を担っている学校の部活動等を対象に、音楽や演劇等の指導者や芸術家を派遣し、技術の向上や意欲の喚起を図り、自発的な文化芸術の発達を支援します。

○ 学校等での授業や部活動における体験・学習・活動の支援

学校における音楽・美術（図画工作）の授業や、学校鑑賞会・文化祭において、作品の学習、鑑賞、創作、発表等を支援します。また、学習をより深めたい児童・生徒を対象に、部活動やクラブ活動等において効率的な文化芸術活動の支援をします。

[事業例]

- ・ 子ども向け講座・ワークショップを活用した参加型企画の充実
- ・ 市民が参加し、支える、こども向け創造・育成事業の展開



[写真] こどもバンド



[写真] こどもミュージカル

2 優れた文化芸術を創造・鑑賞・体験する機会を充実する「感動のひとときをともにつくる」

優れた文化芸術が感動を呼び起こします。公演、展示など様々な分野で優れた文化芸術を創造・鑑賞・体験する機会をつくり、感動が市民一人ひとりの心を豊かにするひとときをつくります。

施策

○ 創造・鑑賞事業

音楽、演劇、舞踊、映像、伝統芸能など、市民が優れた文化芸術を創造・鑑賞できるように、文化施設等で、幅広い分野の公演に取り組みます。また、交流センター等で市民が身近に芸術文化作品を鑑賞できるよう支援します。なお、鑑賞作品の選定においては重点テーマを設定し、市民の鑑賞力の向上を図ります。

○ 展示事業

絵画、工芸、写真、現代アート、香り、書道、華道などの作品が創造・鑑賞できるように、香りの博物館、新造形創造館等の展示施設で展示事業を行います。

○ 芸術鑑賞・体験講座

芸術作品をわかりやすく説明したり、深い理解への手立てとなる芸術鑑賞講座やレクチャーコンサート、創作を実際に体験できるワークショップを開催するなど、多くの人々が優れた文化芸術を創造・鑑賞・体験する機会をつくります。

[事業例]

- ・熊野伝統芸能館等における定期的な伝統文化の公演の開催
- ・香りの博物館・新造形創造館等を有効活用した展示事業や体験講座の開催
- ・多くの人々が優れた文化芸術を創造・鑑賞・体験できる機会づくり



[写真] 磐田能公演



[写真] 体験講座風景

3 地域の文化芸術活動をしやすい環境をつくる「感動の創造を支援する」

文化芸術団体、芸術家などが活動しやすい環境をつくり、感動を分かち合い、感動を伝える文化芸術活動を創造するまちをつくります。

施策

○ 市民の連携の促進

市内の文化芸術団体の連携を促進するため、市内の様々な文化芸術関係者が協力して取り組む活動や事業を支援します。また、市民の創作等の発表の機会を支援します。

○ 自発的活動と創造連携の促進

感動の創造にともに関わり、仲間との連携で創作の輪を広げ、自発的な文化活動を通して感動を伝える文化芸術活動の支援をします。

○ 公益文化芸術活動の促進

まちづくり・福祉・教育など、公益的な活動をする市内の団体の活動が充実したものとなるように、公募助成、PR支援、後援等の効果的な制度づくりに取り組みます。

[事業例]

- ・市民がともに創造し、感動を伝える参加型事業の展開
- ・市民の創作活動等の発表の場の提供
- ・市民による公益文化芸術事業への公正な助成制度の導入



[写真] ダンスエボリューション ワークショップ



[写真] いわた de 音楽フェスタ

4 文化芸術をまちなかで活かす「感動をまちに広げる」

文化芸術施設の中だけでなく、様々な分野と連携をとり、磐田市のまちなかで文化芸術を活用し、たくさんの元気と笑顔があふれる、文化のまちを創出します。

施 策

○ 伝統文化の振興

伝統芸能など、先代から継承されてきた磐田の伝統文化の保存・継承・活用を図ります。

○ 文化芸術を介した相互理解による多文化共生の推進

多文化共生を推進するため、外国人が日本文化を学んだり、日本人が他国文化を学ぶ際に、音楽、美術、映像作品等を介して、相互理解ができる環境を広げていきます。

○ まちなかでの文化活動の推進、観光との連携

文化芸術を地域づくりに活用するために、まちなかや歴史的建造物における公演等の開催、特徴的な文化資源・イベント等のPRと誘客を図ります。

また、自発的に文化活動が広がるよう、市民が関わる文化芸術活動を支援します。

[事業例]

- ・まちなかでの音楽家・バンド等のコンサートの開催
- ・まちなかや歴史的建造物における文化芸術作品の公演や展示



[写真] 能楽講座



[写真] いわた音楽まちめぐり

第6章 運営体制

1 文化芸術施設の運営

本市の文化芸術施設を効果的に運営するために、各委員会等の提言を踏まえ、施設のあり方・機能、運営体制の見直し、修繕・改修について取り組みます。

(1) 施設のあり方・機能

平成27年2月に磐田市文化施設等のあり方に関する検討委員会から提言のあった「今後の文化施設等のあり方について」の中で、文化施設は市民にとって文化芸術活動の拠点として必要な機能であるとされています。

また、文化ホールは将来的には建て替え整備を行い文化会館に一元化していく事になりました。

各文化芸術施設の機能・立地など特長を活かして、役割分担の方向性を定め、多様化かつ高度化している市民ニーズに応えると同時に、効率的な運営を図ります。

(2) 運営体制の見直し

文化芸術施設について、全市的な視点から連携のとれた運営を図ります。その際、前項の「施設のあり方・機能」を踏まえて、施設の運営のあり方を検討します。

また、施設の運営主体について、施設目的を踏まえ、直営・指定管理者制度など、効果的な方法を検討します。なお、市民ニーズに的確に対応するため、施設運営における専門職員の起用・育成を図ります。

(3) 施設の修繕・改修

文化芸術施設の耐用年数と財政バランスを考慮して、修繕実施時に改修等を進めます。また、市民ニーズに合わせ、公共施設の転用等の可能性を含め中長期的に検討します。



〔写真〕 磐田市民文化会館

2 文化芸術行政の運営

本市の文化芸術行政を効果的に運営するために、実施計画の作成、市民協働による運営、情報収集と発信、多様な資金調達などに取り組みます。

(1)実施計画の作成

計画の確実な推進を図るために、磐田市民文化会館等運営委員会で実施計画を作成し、それに基づき事業を実施します。なお、計画に定めた施策を実現するために、毎年度、計画期間を3年とした実施計画を立て取り組みます。

(2)市民協働による運営

市の自主事業の企画・運営・評価を市民との協働で取り組みます。各施設での市民ボランティア活動等との連携を推進します。

(3)文化芸術に対する支援

市民ニーズにあった文化芸術事業実施団体、市民自発的な事業活動の支援に取り組みます。

(4)情報収集と発信

ボランティア等と協働し、チラシやパンフレットの制作、文書・映像による記録の保存と情報発信を、ホームページやホットライン、SNS等を活用して、市の文化芸術事業等の効果的な発信と蓄積に取り組みます。

(5)多様な資金調達

市の財政だけでなく、国・県や公益法人の助成制度の活用、市民や企業との連携、指定管理者制度における利用料金制度の導入、事業実施団体（住民団体）等への事業委託時における入場料収入の活用など、多様な資金調達に取り組みます。



〔写真〕 磐田市民文化会館 大ホール

資料編

1 検討過程

本計画は、「磐田市民文化会館等運営委員会」と、そのメンバーから構成した「磐田市文化芸術振興計画策定部会」で検討し作成しました。検討過程は下記のとおりです。

(1)委員会、策定部会

・磐田市民文化会館等運営委員会

年度	回	開催日	議題
28	第1回	H28.8.24	振興計画実施計画、部会について
	第2回	H29.2.6	計画見直し状況について
29	第1回	H29.8.30	振興計画(案)について

・磐田市文化芸術振興計画策定部会

年度	回	開催日	議題
28	第1回	H28.8.24	計画の内容検討、アンケート調査
	第2回	H28.10.6	文化の定義、事業の比較、課題点
	第3回	H29.1.11	基本理念、取り組み、運営体制
	第4回	H29.2.6	アンケート結果、委員会への報告内容
29	第1回	H29.8.4	振興計画(案)について、アンケート詳細結果
	第2回	H29.8.30	振興計画(案)の修正

(2)委員名簿

磐田市民文化会館等運営委員会 委員名簿

任期：平成27年10月1日～平成29年9月30日

(各区分アイウエオ順)

役 職	選 出 区 分	氏 名	前任者氏名		部会
会 長	学識経験を有する者 (文化団体)	かつら 桂 みさを	はせがわ けいこ 長谷川 桂子 (H27. 10. 1～H28. 8. 24)		○ 部会長
	学識経験を有する者 (学校関係)	くらしま しげみ 倉島 茂見	ひらの くにたか 平野 邦孝 (H27. 10. 1～H29. 3. 31)		
	学識経験を有する者	すずき のぶお 鈴木 信雄			
	学識経験を有する者	ながい さとこ 永井 聡子			○
会 長 代 理	学識経験を有する者	のより ひろゆき 野寄 宏之			
	市議会の議員	あしかわ かずみ 芦川 和美			○
	市議会の議員	かわさき かずこ 川崎 和子	くさち ひろあき 草地 博昭 (H27. 10. 1～H28. 5. 25)	たかなし としひろ 高梨 俊弘 (H28. 5. 25～H29. 4. 23)	
	市民の代表者 (公 募)	たぐわ れいか 田 歙 麗香			○
	市民の代表者 (PTA 関係)	にはし なおみ 二橋 直美			
	市長が必要と認める者 (副市長)	たかだ しんじ 高田 眞治	すずき ゆたか 鈴木 裕 (H27. 10. 1～H29. 7. 9)		
	市長が必要と認める者 (教育長)	むらまつ ひろし 村松 啓至			

※部会欄の○は磐田市文化芸術振興計画策定部会の部会員



第2次 磐田市文化芸術振興計画

平成29年9月

発行：磐田市役所 自治市民部 文化振興課

〒438-0073 磐田市二之宮東3-2

電話：0538-35-6861 FAX：0538-35-4310